

2014年度 年次報告書



森の生活



森の生活の ミッション

森林を活かし、
人々の心豊かなくらしと
持続可能な地域づくりに貢献する。

私たちはみんな「森の生活」を送っています。

森に囲まれた暮らしだけが森の生活ではありません。日々の暮らしの中にある森から生まれたものについて想いを馳せてみると、私たちの暮らしが思いのほか森とつながっていることに気づきます。しかし、直接森にかかわったり、森のことを考えたりする機会は少ないのではないのでしょうか。

日本は森林率 67%と世界でも有数の森の国です。しかし、木材の多くを海外からの輸入に頼る一方、国内では森林が十分に活かされていない状況にあります。驚くことに、森が身近にある農山村においてさえ、多くの人々にとって、森は近いようで遠い存在です。かつて日本で行われていた暮らしの中に森を活かす文化を、今、新しい形で蘇らせられないのでしょうか。

身近な森から生まれた製品を購入したり、休日を森で過ごしたり、森に関わる仕事に携わったり。そんな機会を創造していくことで、農山村、都市の隔てなく広がる人の数だけある「森の生活」が、森を育て、そして一人一人の暮らしや人生をもっと心豊かにするはずです。

NPO法人森の生活は、森のある暮らしを広める活動を通じて、人々と自然が調和した豊かな社会づくりに取り組みます。



- P1 森の生活のミッション
- P2 2014年度活動ハイライト
- P3 活動報告

森の体験事業

森のまちづくり事業

森のめぐみを届ける事業

伝える事業

- P10 会計報告・エネルギー消費量
- P11 団体概要・年表・スタッフ一覧
- P12 中期3ヶ年ビジョン



2014 年度 活動ハイライト

森の体験事業

子どもから大人まで、森で遊び、学ぶ機会を提供します。

- 🌲 349人の方々に体験・視察プログラムを、126人の方々に研修・ツアープログラムを、延べ1,535人の子どもたちに森林環境教育プログラムを提供しました。
- 🌲 下川町森林環境教育委託事業の協働の計画・評価・改善のプロセスに関係機関の参画を促すために、初の試みとなる「森林環境教育担当者会議」を開催し、協働の取り組みを進めました。
- 🌲 指定管理者として管理運営を行う「森のなかヨックル」を1,591人の方々にご利用いただきました。

森のまちづくり事業

住む人、訪れる人、どちらにとっても魅力ある、森を活かした地域づくりに取り組みます。

- 🌲 指定管理者として管理運営を行う森林「美桑が丘」を1,599人の方々にご利用いただきました。
- 🌲 利用者が美桑が丘の場づくりについて話し合うしくみとして「みくわクラブ」を発足しました。

森のめぐみを届ける事業

下川の森から生まれた体験・製品・物語を届けます。

- 🌲 下川の森から生まれた製品・サービス・物語を届けるwebサイト「森と暮らす」にオンラインショップを追加しましたが、訪問者数が少なく、運用面には課題があります。
- 🌲 下川の木材流通の状況調査を行った結果、木材として活用することのできる広葉樹材が流通コストの問題からパルプ原料として出荷せざるを得ない現状が明らかになりました。

伝える事業

講演・執筆・調査研究・政策提言等を通じて、課題を伝え解決策を提案する活動に取り組みます。

- 🌲 子どもと森林の関わりについて調査結果を公表しました。「ここ1年で森に行った回数が2回以下の子どもが8割超、約7割の子どもが伐採風景を見たことが無い」など、森林や林業に触れる機会が少ない現状が明らかになりました。一方、「林業の話を聞いた機会は6割超が学校」と、学校教育の役割の大きさが明らかになりました。



森の体験事業

体験・視察プログラム

349 人の方々にご参加いただきました。

下川を訪れる方々に気軽に森や自然と接する機会を提供し、森のある暮らしづくりをお手伝いしています。

森林体験プログラム例

プチ蒸留体験

森ヘトドマツの枝葉を採りに行き、精油づくりを行います。精油と芳香蒸留水はお土産としてお持ち帰りいただけます。



森林セルフケア

森の中で五感を研ぎ澄ませ、森の時間を感じながら、ゆったりとした森歩きや呼吸法を行い、心身の健康につなげます。



もりさんぽ

季節ごとに魅力がたっぷりの「下川の森」のおさんぽプログラムです。



春

草花や山菜など、この季節だけの森の恵みに出会えます。



夏

草花や木々の緑が濃くなり、心地よい森林浴が楽しめます。



秋

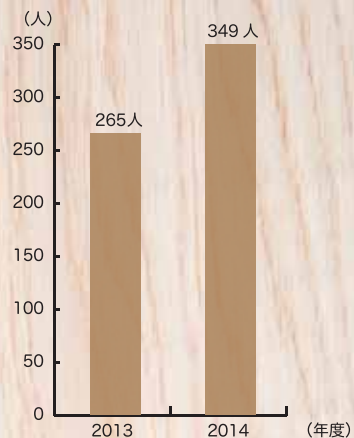
山ぶどう、こくわ、くるみなど収穫物がたくさんの季節です。



冬

スノーシューを履いて、普段歩けない森の中を探検できます。

参加者数の推移



企業等の視察の受け入れや、地元のお祭り、地域団体との連携によるプログラム提供の増加が要因となり、昨年度と比較して、プログラムの提供回数が40回から47回に増加、1プログラム当たりの参加者数6.6人から7.4人に増加しました。

お客さまの 声

- ・「森には行きたいけれど、一人では不安…」 「一人では森の良さが分からない…」 と思っていましたが、ガイドしていただいたことで気軽に森を楽しむことができました。
- ・下川の取り組みの中で一番身近な活動、一般市民が実感できる活動だと思います。
- ・大人ですが子ども気分に戻りました。もっと気軽に森に身近に触れられる場所になると良いと思います。そのために森の知識を道民として当たり前に持っていたい。
- ・夏と秋でこんなに表情が違う森を楽しめて良かったです。
- ・自然とのふれあいが苦手だと思っていたが、そうでもないと感じました。

研修・ツアープログラム

12 件の研修・ツアープログラムを提供。**126** 人の方々にご参加いただきました。

自治体・大学・他団体と連携し、数日間にわたりじっくりと森を楽しむ機会、森を学ぶ場を提供しています。

7/28-31 京都子ども交流ツアー

京都モデルフォレスト協会と連携し、下川の小学生6名とともに京都の自然文化体験、現地の小学生との交流を行いました。本活動の実施にあたって、京都銀行さまからご寄付をいただきました。

7/31-8/2 横浜子ども交流ツアー

下川の小学生6名とともに、横浜市戸塚区で都市の子どもたちとの交流体験を行いました。

8/9-10 名寄市立短期大学児童学科1年体育実習

名寄市立短期大学児童学科三井ゼミと連携し、「教えてくれよ！みんなのこと！！探していこう！自然の楽しさ！！」をテーマに、美幌が丘をフィールドに、学生運営メンバーが主体のキャンプを実施しました。

10/24-25 北大生協環境課題推進委員視察研修

北海道大学の生協食堂に下川産の割り箸をお使いいただいているつながりから、北大生協環境課題推進委員会のみなさんが下川の林業の取り組みについて理解を深めるための視察研修を実施しました。

11/28-30 人材育成セミナー「体験・起業編」(道北)

北海道庁主催による、北海道の地方への就業・起業促進を目的とした企画「就業・起業塾 in HOKKAIDO」の一環で、下川をフィールドにした現地研修の受け入れを行いました。

下川町森林環境教育委託事業

延べ **1,535** 人の子どもたちに **29** プログラムを提供しました。

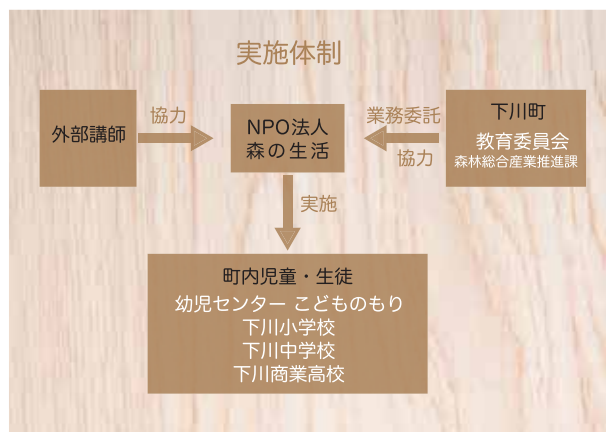
森林の豊かな地域に暮らす子どもたちでさえ、森林や林業に触れる機会が少ない状況にあります（森の生活が実施した調査報告は9ページをご覧ください）。下川町では、学校教育の中で継続的に学習を深めていくため、幼児センターから高校まで成長段階に合わせて目標を設定し、15年一貫で授業の中で森林環境教育に取り組んでいます。プログラム内容は、森林環境教育プログラムLEAFに基づいて企画実施しています。

※LEAFは北欧発祥の森林環境教育プログラムで、現在22カ国で取り組まれている世界的なプログラムです。日本ではNPO法人FEE Japanがプログラムを推進しています。



下川町では、教育機関、下川町役場、NPO法人森の生活、外部講師が連携した実施体制が築かれています。

2014年11月には、計画・評価・改善のプロセスに関係機関の参画を促すため、下川町で初の試みとなる「森林環境教育担当者会議」を実施し、協働への取り組みを深めました。



実施の流れ

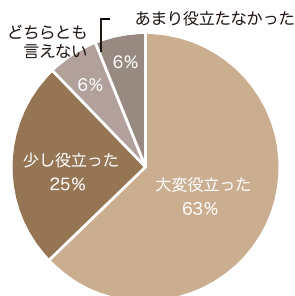
- 4週間前 活動場所候補を下見
プログラム案を作成
- 3週間前 第1回 担当の先生と打ち合わせ
学校での関連単元ヒアリング等
打ち合わせを受け、プログラム案改善
必要な道具の在庫確認とレンタルの予約
関係者への協力依頼：役場、外部協力者、団体内
- 2週間前 第2回 学校担当者と打ち合わせ
プログラム確定、資料等作成
- 3～5日前 活動場所の下見
危険物の確認と対策（スズメバチ、クマ、枯損木など）
- 2日前 道具の最終チェック、移動手段確認
- 当日 天候確認、実施可否の決定、プログラム実施
担当の先生にアンケート記入依頼
- 終了後 道具の片付け、返却
プログラム振り返り、情報発信

プログラム実施後には担当の先生方へのアンケートを行い、定量的な評価をもとに、プログラムの改善に努めています。

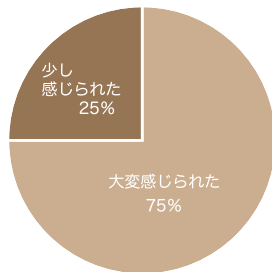
アンケート結果（一部抜粋）

(N=16)

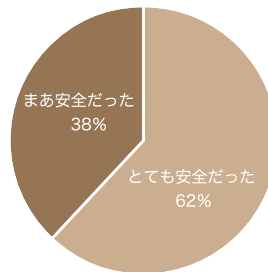
学校で学習している関連単元の理解を深めることに役立ちましたか。



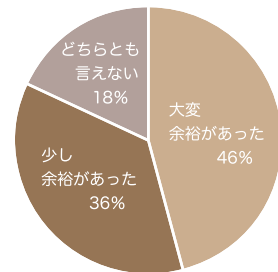
森の生活との連携の意義を感じる内容でしたか。



安全に作業できましたか。



今回の森林環境教育にあたり、授業の準備や実施にかかる先生の負担はいかがでしたか。



地域間交流施設「森のなかヨックル」管理運営事業

1,591 人の方々にご利用いただきました。

指定管理者として、地域間交流施設「森のなかヨックル」の管理運営を行っています。

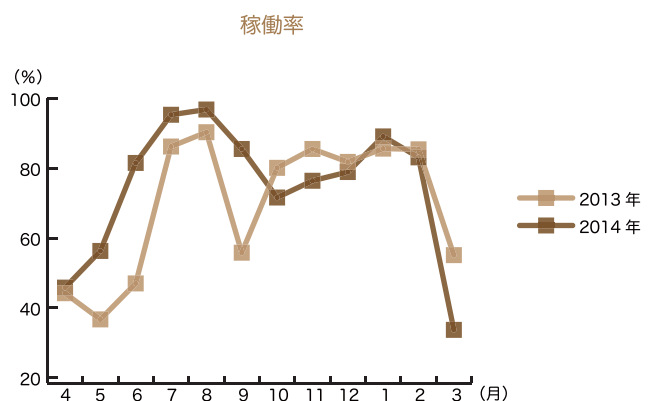
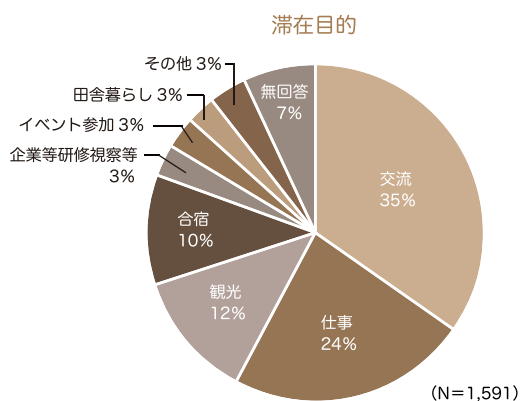


地域間交流施設「森のなかヨックル」自炊可能なコテージ型の交流施設（4名定員10棟・10名定員1棟）で、長期滞在にも適しています。市街地にも近く、まるで下川に暮らしているような気分で滞在いただけます。



ヨックルガーデン
ヨックルに併設された無農薬有機栽培のガーデンで、地域のヨックルガーデンサークルのメンバーで運営されています。ヨックルにご滞在いただいたお客さまには畑作業や収穫もお楽しみいただけます。

町内のイベントへの参加や合宿、研修、帰省時や出張時の宿として幅広いニーズがあり、多くのお客様にご利用いただいています。また、ヨックルガーデンはお客様と町民との交流の場にもなっています。特に長期滞在のお客様とは畑作業やイベントでの交流の機会も多く、ヨックルや下川に親しんでいただくことにつながっています。



ヨックルガーデンの収穫情報や作業・イベントの案内を掲示板を作ってお知らせする仕組みをつくった結果、ガーデンの利用が増え、畑作業に参加されるお客さまも増えました。



収穫祭ではヨックルガーデンサークルのメンバーとお客様とで収穫から料理までを一緒に楽しみました。



美桑が丘のみんなの森づくり

延べ**1,599**人（町内 1,120 人・町外 479 人）の方々にご利用いただきました。

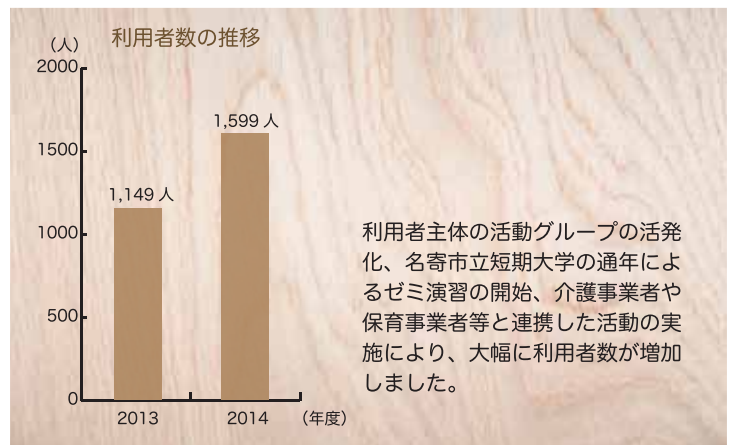
下川町の中心部近くにある放置されていた雑木林「美桑が丘」をフィールドに、子どもからお年寄りまでが世代間交流をしながら森の手入れを行う場づくりを行っています。



管理棟外観



森の様子



主な活動

様々な団体と連携した活動を展開しています。



みくわの日

みんなのたまり場グループ

月に1回、子どもからお年寄りまでみんなで美桑が丘で自由に過ごす場を地域の方々とともにつくっています。



ゼミ演習

名寄市立短期大学児童学科

大学生が通年で自然保育を実践的に学ぶ、ゼミ演習のフィールドとして活用しています。



幼児対象の「森のあそび」

下川町幼児センターこどものもり

月に1回、幼児を対象とした森林環境教育「森のあそび」のフィールドとして活用しています。



森のサロン会

合同会社ひまわり（介護事業者）

高齢者の方の健康促進を目的として、春と秋の2回開催しました。



森の整備

森の生活

林内の枯損木の撤去や周回路の整備など、安全整備を一般市民の方々とともに整備しています。



2014 年度までの美桑が丘の経緯



- 2009 年度 ・ 下川町が、市街地から徒歩でアクセス可能な森林の確保に向け、美桑が丘の用地取得の検討を開始。
- 2010 年度 ・ 下川町が、美桑が丘の用地を取得。
- 2011 年度 ・ 美桑が丘の利活用方法について下川町・下川町ふるさと開発振興公社クラスター推進部・NPO法人森の生活で検討。
- 2012 年度 ・ 緊急雇用創出推進事業「美桑が丘 体験フィールド創造事業」として、森の生活が専任コーディネーターを雇用。
・ 林内に人が立ち入れるように、笹刈りを行い、仮の散策路を整備。
・ 子ども、大人、高齢者など様々な利用者を想定し、美桑が丘に足を運んで頂くためのイベントを実施。
・ これまでのイベント参加者を中心に町内に広く呼びかけを行い、市民参加型ワークショップを開催。活動の可能性や、整備の計画づくりを検討。
・ 森の生活が指定管理者に決定。
・ 下川町・幼児センター・森の生活らで、美桑が丘の活用のイメージについて協議し、「子どもたちが日常的に遊べる森にすること」「大人も楽しく集える場所にすること」「完成日を定めずに、地域の人々が主体となって手づくりで整備を進めていくこと」という基本事項を確認。
- 2013 年度 ・ 森の生活主催で毎月一度、誰もが美桑が丘で自由に過ごすことのできるイベント「みくわの日」をスタート。
・ 一般町民の方々がみくわの日の運営にボランティアとして協力してくれるようになる。
・ 名寄市立短期大学、町内商工会青年部、高齢者福祉事業者、認可外保育所どろんこはうすを始めとする、他団体と連携した活動を実施。
・ 利用者の多様化に合わせ、林内の周回路を再整備。安全性確保のための木道階段を設置。また、利用者のニーズに合わせ、焚き火スペースを新設。
・ 町民との協働で美桑が丘の場づくりについて話し合う、「活動報告会」および2014年度計画づくりワークショップ「みくわ集会」を2回実施。そこで、利用者主体による4つの活動グループが発足。
・ 利用者主体の活動が活発化するに伴い、美桑が丘の整備計画や利用しやすい仕組みづくりについて、利用者と話し合う場の必要性が生まれ始める。
- 2014 年度 ・ 毎月一度の「みくわの日」の運営を活動グループ「みんなのたまり場グループ」と協働で行っていく体制へと変化。主催は森の生活で、運営を活動グループが主体的に担うようになる。
・ 利用者が多様化し、名寄市、西興部村など近隣市町村から美桑が丘に訪れる方が増える。
・ 「みくわの日」年間スケジュールを作成。町内外に広報がスタート。
・ 毎月一度、活動グループ間の情報共有、美桑が丘の場で活動しやすい仕組み作りについて話し合う「みくわミーティング」がスタート。森の整備計画について話し合う「森づくりミーティング」も発足。
・ 利用者主体の活動グループが増加、8つの活動グループが活動を展開するようになる。
・ 活動グループや利用者の多様化に伴い、利用者が美桑が丘の場づくりについて話し合う仕組みとして入会条件等を定めた「みくわクラブ」を発足。「みくわミーティング」「森づくりミーティング」もこの枠組に統合し、メンバーや話し合う内容について明確化。



みくわの日



みつろうアイスク্যান্ডルの森



みくわミーティング

五味温泉体験の森 管理運営

五味温泉周辺の森「体験の森」(36.2ha)の指定管理者として、散策路等の管理運営を行っています。また、32名の方に冬の満月の夜の森あるきプログラム「ムーンウォーク」を提供しました。

木道の老朽化に伴い、補修計画について行政と検討を行いました。2015年以降、ルートの見直しや補修を計画的に進めていきます。新設する木道は極力少なくし、自然の地形を活かしたルートにすることで、維持コストの低減を図ります。



web サイト 

オンラインショップ「森の商品ページ」を追加、コラム記事 **8** 件を作成し、地域の事業体 **13** 件の情報発信を行いました。

下川には様々な人々が森から生まれた製品・サービスを生み出してきた歴史があります。それらを、背景とともに地域から直接お客さまにお届けするためのサイトです。しかしながら、訪問数は平均 346/ 月と少なく、運用面では課題があります。

下川の木材流通の状況調査

札幌・旭川の工房・木工メーカー **10** 社、下川町の林業・林産業社 **5** 社にヒアリングを行いました。有効活用されていない広葉樹を木工用材として活用する可能性について検討の余地があることがわかりました。



- ・下川町における1年間あたりの木材流通量は約 10 万 m³ で、このうち町有林からの原料供給は約 1-2 万 m³ となっており、道北地域の木材の加工・流通拠点となっています。
- ・広葉樹材については、年間約 1,000 m³ (2013 年度) 生産される材のほとんどがパルプ原料として町外に丸太で販売されています。町内にある既存の中～高温の乾燥設備では少量多品目の広葉樹材の乾燥に適しておらず、このことが広葉樹材のきめ細かな供給を実現できない主要因であることがわかりました。
- ・下川から約 100 km 南にある日本有数の家具産地の旭川市では年間約 5,000 m³ の広葉樹材を使用しているものの、このうち約 8～9 割を海外からの輸入に頼っているそうです。しかしながら、材の調達に世界市場の中で不安定であることや、消費者の環境志向などから、「顔の見える」地場産材のニーズは増加傾向にあります。



パルプ原料になる広葉樹

伝える事業

講演・ワークショップ

8 件行い、**456** 名の方々にご参加いただきました。

主な講演・ワークショップ

6/19 上川管内公立小中学校事務研究大会（名寄大会）
「学校と地域が連携した下川町の15年一貫の森林環境教育の取り組み」について講演しました。

10/3 平成26年度四町高齢者大学交流研修会
和寒町、剣淵町、名寄風連町、下川町の高齢者の方々150名を対象に「森のある暮らしの実現に向けて」をテーマに講演しました。馬鹿や山仕事など、昔の森との思い出なども語りました。

10/25 環境地図教育フェア
環境地図教育研究会の方々に向けて、「下川町・15年一貫の森林環境教育」の研究発表を行い、環境地図教育と森林環境教育の共通点などを整理し、連携について探りました。

11/18 ほっかいどう元気なふるさとづくり交流大会
北海道庁主催による「就業・起業塾 in HOKKAIDO」の一環。分科会「外の力や地域資源を活かして集落を元気にする」を担当し、移住希望者の方などに下川の地域づくりについてお話ししました。



子どもの森林に対する意識調査

子どもと森林の関わりについて調査した結果を公表しました。

「ここ1年で森に行った回数が2回以下の子どもが8割超」、「約7割の子どもが伐採風景を見たことが無い」など、森林や林業に触れる機会が少ない現状が明らかになりました。一方、「林業の話を聞いた機会は6割超が学校」と、学校教育の役割の大きさが明らかになりました。

※調査結果の詳細は森の生活ホームページ実績・報告（http://morinoseikatsu.org/account_record/1632/）からご覧いただけます。

調査の概要

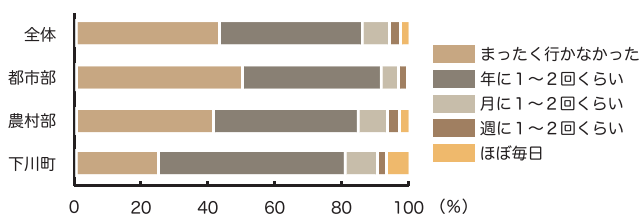
調査名称	森林に対する意識に関するアンケート調査
調査目的	未来の森林づくりを担う子どもたちの森林に対する意識を把握し、環境教育の検討の参考とするため
調査項目	森林への親しみ / 林業のしごと / 森林の役割 / 森林づくり / 木材の利用 について
実施主体	NPO法人 森の生活 協力：岩手大学大学院連合農学研究科比屋根研究室、国立大雪青少年交流の家
調査対象	農村部…上川管内における森林率80%以上の9市町村(*)の小学校(16校)の4～6年生と中学校(11校)の中学1～3年生の全児童・生徒 (※ 愛別町、下川町、美深町、音威子府村、中川町、幌加内町、上川町、南富良野町、占冠村) 都市部…旭川市市街地に位置する小学4～6年生、中学1～3年生(各1校)の児童・生徒。
回答数	1,264(農村部1,021、都市部243) ※すべての調査対象校から返送いただきました。
調査の流れ	2012年2～3月調査実施、2012年4月から岩手大学比屋根研究室にて集計、森の生活・比屋根研究室にて分析、2015年3月の森林学会にて結果を発表。

調査結果の一部

●ここ1年で森に行った頻度について

「2回以下」が8割超、うち約半数が「行かなかった」
「2回以下」の割合は、都市部、農村部、下川町の順に低くなりました。「まったく行かなかった」割合は、都市部・農村部ともに40%以上ですが、下川町では24.5%と最も低くなりました。都市部だけでなく、森林が身近にある農山村部の子どもたちでさえ、森林・林業に触れる機会が少ないことがわかりました。

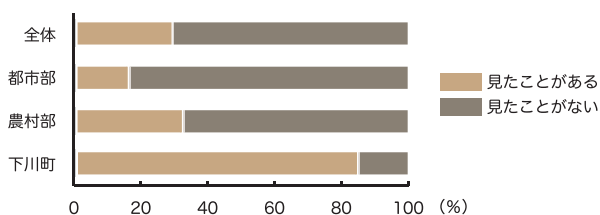
この1年間で、どのくらい森に行きましたか？



●林業に触れる機会について

約7割が木の伐採風景について「見たことがない」
「見たことがある」割合は、都市部では2割以下、農村部では約3割ですが、学校教育の中で間伐体験を行う下川町では8割を超えていました。地域の一次産業である林業について触れる機会がとて少ないことがわかりました。

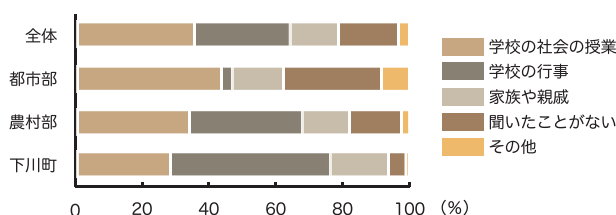
木を切り倒しているのを見たことがありますか？



●林業の話を聞いた機会について

6割超が「学校」
都市部・農村部・下川町の順に、「行事」の割合が高くなり、下川町では47.9%が「行事」と回答しました。日常生活で森林に触れることが少ない子どもたちにとって、学校教育の中で機会を提供することが大きな意味をもつことがわかりました。

今までに、林業の話をどこで聞きましたか？





会計報告

正味財産を 1,411,437 円増加させることができました。

京都銀行様より京都子ども交流「夏休み子ども交流ツアー事業」への指定寄付金 50 万円のご支援をいただきました。

活動計算書 2014年4月1日～2015年3月31日

(単位：円)

I 経常収益

会費	128,000
寄付金	547,000
助成金	1,500,000
事業収益	21,957,563
その他収益	208,191
経常収益計	24,340,754

II 経常費用

事業費	
人件費	8,957,609
その他経費	9,230,715
事業費計	18,188,324

管理費	
人件費	3,986,222
その他経費	754,771
管理費計	4,740,993

経常費用計	22,929,317
-------	------------

当期経常増減額	1,411,437
---------	-----------

当期正味財産増減額	1,411,437
前期繰越正味財産額	9,486,019
時期繰越正味財産額	10,897,456

貸借対照表

2015年3月31日現在

(単位：円)

I 資産の部

流動資産

(現金・預金)	
現金	684,915
普通預金	9,312,172
現金・預金計	9,997,087

(売上債権)	
--------	--

売掛金	3,919,382
-----	-----------

売上債権計	3,919,382
-------	-----------

(有価証券)	
--------	--

有価証券	60,000
------	--------

有価証券計	60,000
-------	--------

(棚卸資産)	
--------	--

棚卸資産	10,350
------	--------

棚卸資産計	10,350
-------	--------

流動資産合計	13,986,819
--------	------------

固定資産

(有形固定資産)	
----------	--

一括償却資産	170,160
--------	---------

有形固定資産計	170,160
---------	---------

(投資その他の資産)	
------------	--

出資金	20,000
-----	--------

投資その他の資産計	20,000
-----------	--------

固定資産合計	190,160
--------	---------

資産合計	14,176,979
------	------------

II 負債の部

流動負債

買掛金	9,785
-----	-------

未払金	2,310,445
-----	-----------

預り金	75,993
-----	--------

未払法人税等	70,000
--------	--------

未払消費税	813,300
-------	---------

流動負債合計	3,279,523
--------	-----------

負債合計	3,279,523
------	-----------

III 正味財産の部

正味財産

前期繰越正味財産額	9,486,019
-----------	-----------

当期正味財産増減額	1,411,437
-----------	-----------

正味財産合計	10,897,456
--------	------------

負債・正味財産合計	14,176,979
-----------	------------

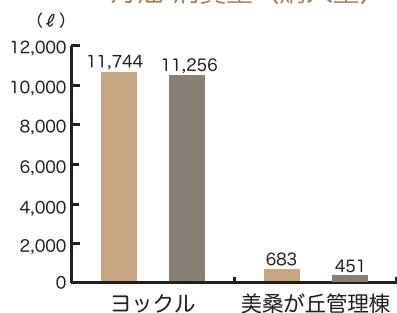


エネルギー消費量

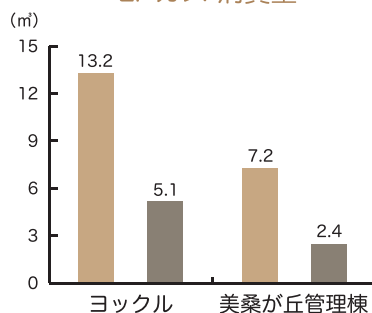
指定管理者として施設「地域間交流施設 森のなかヨックル」「美桑が丘管理棟」の管理運営を行っています。事業活動に伴うエネルギー消費削減に努めるため、消費量についてモニタリング・公開しています。

2013年度 2014年度

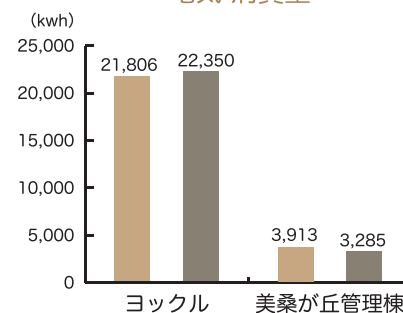
灯油 消費量 (購入量)



LPガス 消費量



電気 消費量

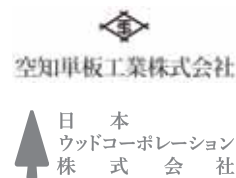




名称 特定非営利活動法人 森の生活
 代表理事 麻生 翼
 理事 児玉 光、普久原 涼太
 幹事 渡邊 大介
 設立 2005 年 11 月
 会員 41 名（正会員 17 名・賛助会員 24 名）
 法人賛助会員 2 社
 ※2015 年 3 月時点
 住所 〒098-1204 北海道上川郡下川町南町 477 番地
 電話／FAX 01655-4-2606

法人賛助会員団体（順不同）

ご寄付いただいた団体



森の生活 年表

- 1997 年 移住者を中心とした団体「さーくる森人類」発足。森づくりや森林・林業体験事業などを実施。
- 2002 年 下川産業クラスター研究会の「自然療法プロジェクト」が森林療法をはじめとする自然療法の研究を開始。
- 2005 年 「さーくる森人類」を母体として NPO 法人森の生活設立。代表に奈須憲一郎が就任。
森林療法を事業の柱の 1 つに据え、森を活かした体験プログラムやツアーの提供を開始。
- 2006 年 「下川町幼児センター こどものもり」の児童を対象にした森の中での保育活動「森のあそび」を開始。
- 2008 年 下川町森林組合から移管を受け、トドマツ精油製造販売事業を開始。
- 2009 年 指定管理者として「地域間交流施設 森のなかヨックル」の管理運営を開始。
幼児・小・中・高校一貫の森林環境教育事業を開始。
- 2012 年 精油製造販売事業担当者が新たに立ち上げた「株式会社フブの森」にトドマツ精油製造販売事業を移管。
- 2013 年 指定管理者として「美桑が丘」の管理運営を開始。事務所を美桑が丘管理棟に移転。
代表理事に麻生翼が就任。

理事・スタッフ一覧



代表理事
麻生 翼



理事
児玉 光



理事
普久原 涼太



森林体験
森のまちづくり
富永 絃光



『森のなかヨックル』
管理運営
成田 菜穂子



森林環境教育
佐藤 咲子



総務
児玉 こずえ



『森のなかヨックル』
管理運営
森づくり技術指導
中山 誠一



『森のなかヨックル』
管理運営
小日向 妙子

中期3ヶ年
(2015-2017年)
ビジョン

1. 下川の森から生まれた製品・サービスと人をつなぐしくみづくり

- 下川の森から生まれたサービス・製品を、森と暮らすサイトやヨックルと連携を図りながら、多くの人に届けます。
- web サイト「森と暮らす」による、下川の森から生まれた「製品・サービス・物語」のプラットフォーム整備と収益化を行います。
- ヨックルの客室に、森から生まれた製品を取り入れ、循環型生活モデルハウス化計画に取り組みます。

2. 地域材を活かす事業の実証

- 下川・旭川・札幌等で木工に取り組む人々に、広葉樹木工用材を供給するしくみをつくることで、地域材の活用を広めます。
- 地域材を使った学校教材を開発し、子どもたちが地域の木材を使って学べる機会を生み出します。

3. 協働の推進

- 行政からの継続的な委託事業や指定管理者として管理運営を行う施設等に関して、事業評価と情報発信などを行い、行政・関係機関・市民と協働してまちづくりを行う体制をつくります。
 - ー行政からの委託事業・・・・・・・・・・森林環境教育、子ども交流事業
 - ー指定管理者として管理運営を行う施設・・・体験の森、美桑が丘、地域間交流施設ヨックル

4. 全道的な森林保全・活用の促進

- 道内自治体の森林保全および活用状況を可視化し、保全・活用の促進に向けて提言を行う「森を知り・活かす白書(仮称)」を発行します。





森の生活

森の生活では、活動をご支援して下さる方々を募集しています。

会員になる

- 正会員 年会費 5,000円(個人のみ)
森の生活の総会議決権を持つ「活動の担い手」として、
森の生活の運営や活動方針の検討に関わってくださる方々。
- ファンクラブ会員(賛助会員) 年会費 3,000円(個人) 10,000円(法人)
下川や森の生活を応援して下さる「活動の応援団」の方々。

寄付する

- 銀行振込
北星信用金庫下川支店 普通口座 1018801
特定非営利活動法人 森の生活 代表 麻生 翼
- 郵便振替
02760-6-41851 特定非営利活動法人 森の生活

特定非営利活動法人 森の生活 2014 年度年次報告書

2015年10月発行

本報告書の内容に関するお問い合わせは下記までお願いいたします。

特定非営利活動法人 森の生活
〒098-1205 北海道上川郡下川町南町477番地
TEL / FAX 01655-4-2606
E-mail info@morinoseikatsu.org

この報告書は、環境に配慮した紙とインクを使用しています。

